

令和3年1月29日
不動産・建設経済局土地政策課

改正土地基本法に基づく制度見直し等に向けた第3回目の検討を実施

～国土審議会土地政策分科会第39回企画部会の開催～

国土交通省は、国土審議会土地政策分科会企画部会を2月4日に開催し、改正土地基本法に基づく制度見直し等の具体的な方向性の提示に向けた第3回目の検討を行います。

令和2年3月に公布・施行された改正土地基本法と、同法に基づき同年5月に閣議決定された土地基本方針の内容を踏まえ、制度見直し等の具体的な方向性の提示に向けた第3回目の検討を行うため、国土審議会土地政策分科会第39回企画部会を開催します。

今回は、国土交通省が実施した管理不全土地対策に関する調査の結果や、空家等対策特別措置法に基づく取組のほか、公的不動産である廃校を活用したプロジェクトの概要等について報告するとともに、それを踏まえた今後の制度見直し等について意見交換を行います。

1. 概要

日時：令和3年2月4日（木）10:00～12:00

会議形式：WEB会議

- 議事：（1）空家等対策特別措置法について
（2）管理不全土地対策に関する調査について（空き地条例関係等）
（3）「全国版空き家・空き地バンク」について
（4）廃校活用の現状と可能性 ～文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」～
（5）意見交換

2. 傍聴

- ・本会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、WEB上での傍聴のみとさせていただきます。なお、通信状況によって、映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
- ・会議の傍聴を希望される場合は、令和3年2月3日（水）12:00までに、以下の方法によりお申し込みください。

<お申し込み方法>

- ・件名を「国土審議会土地政策分科会第39回企画部会傍聴希望」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、勤務先（報道関係の方は社名）、電子メールアドレスを御記載の上、hqt-kikakubukai@gxb.mlit.go.jpまでメールにてお申し込みください。

※WEB会議の都合上、アクセス数に限りがありますので、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

※資料は事前にメールにて送付させていただく予定ですので、傍聴を御希望の場合は必ずお申し込みください。

3. 備考

- ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページに掲載します。

URL：http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_kikaku01.html

【問い合わせ先】

国土交通省不動産・建設経済局土地政策課 西尾、山本

代表電話：03-5253-8111（内線 30655、30658） 夜間直通：03-5253-8292 FAX：03-5253-1558